

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』

法務省と全国人権擁護委員連合会では、高齢者や障がい者をめぐる様々な人権問題に適切に対応するための取組の一つとして、全国一斉『高齢者・障害者の人権あんしん相談』強化週間を実施します。

【日時】9月7日 ㊦～11日 ㊦は8:30～19:00、12日 ㊦・13日 ㊦は10:00～17:00

【相談員】法務局職員、人権擁護委員

【相談方法】ご相談は『みんなの人権110番（☎0570-003-110）』でお受けします。秘密は厳守します。

【その他】法務局では、強化週間だけではなく、あらゆる人権相談を平日（8:30～17:15）も受け付けています。

【問合せ】秋田地方法務局 人権擁護課 ☎018-862-1443

■ 募 集 OSHIRASE NAVI

遊楽3トピアそば会議 新そばを味わう会参加者募集

遊楽3トピアそば会議では、第6回新そば祭りスタンプラリー（10/1～12/30の予定）に先立ち、今年採れた新そばを振る舞います。この新そばは、会員のそば生産者が、このイベントにあわせて作付けしたものです。そばの郷・仙北市産の採れたての新そばを、そば前料理と地酒を楽しみながら味わってみませんか。

【日時】9月24日 ㊦ 18:00～20:00

【場所】角館交流センター

【定員】50人

【参加費】1,800円（飲み物料は別）

【申込締切】9月10日 ㊦

【申込・問合せ】遊楽3トピアそば会議事務局（仙北市農山村体験デザイン室内）☎43-3353

■ 募 集 OSHIRASE NAVI

『里親』登録者を募集します

秋田県では、10月から11月にかけて里親登録を希望する方への研修を行います。里親に興味のある方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

【問合せ】秋田県南児童相談所 ☎0182-32-0500

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る『行政と住民のパイプ役』です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けています。

【行政相談委員】

◆難波輝子 ☎43-0782 田沢湖生保内宇水尻7

◆大楽進 ☎53-2690 角館町七日町34

◆新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺宇宮田18

【9月相談所開設日・場所】▶9日 ㊦・神代出張所 ▶16日 ㊦・田沢湖総合開発センター ▶17日 ㊦・角館交流センター ▶25日 ㊦・桧木内公民館

【時間】13:00～16:00

【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

■ 募 集 OSHIRASE NAVI

『角館のお祭り』スマホ・デジカメ写真コンテスト

仙北市商工会では、動画配信サイト『いいベチャンネル』（http://ibe.jp）で、『角館のお祭り』に関する写真を募集しています。最優秀賞、優秀賞の受賞作品は同ホームページに掲載されるほか、素敵な副賞も贈呈されますので、ぜひ応募ください。

【応募期限】9月30日 ㊦

【応募資格】『角館のお祭り』に関する写真を携帯電話、スマートフォン、タブレット（以上までスマホ部門）、デジタルカメラ（デジカメ部門）で撮影した方。（1人3点まで応募可能）

【応募方法】撮影した写真を下記のメールアドレスに送信（郵送での受付は不可）。kakunodate@shoko.skr-akita.or.jp

【必要事項】件名に《仙北市『角館のお祭り』写真コンテスト『スマホ部門』または『デジカメ部門』》と入力し、次の項目を入力する。①氏名（ふりがな）②ご連絡先（郵便番号・住所・電話番号）

【問合せ】仙北市商工会 ☎54-2304

■ セミナー・教室等 OSHIRASE NAVI

平成27年度アビリティコース 11月期生の募集

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象にものづくり分野に関する専門的技術・知識を習得するための職業訓練を行っています。

【訓練期間】11月4日 ㊦～平成28年4月28日 ㊦9:20～15:40(6か月)

【場所】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科（定員）】▶金属加工科（15人）▶住宅リフォームデザイン科（18人）

【募集期間】9月28日 ㊦まで

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

■ セミナー・教室等 OSHIRASE NAVI

秋田県救急隊員セミナー

【日時】9月26日 ㊦ 13:00～16:30

【場所】中仙市民会館ドンパル（大仙市北長野字袴田95）

【参加対象】全県消防職員、医療機関等の医師・看護師、その他関係機関、地域住民

【内容】▶基調講演 ▶事例発表 ▶パネルディスカッション

【テーマ】『今、新たなステージへ！教育指導体制の創造～花火の街大曲から未来へ～』

【参加費】無料

【問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合 消防本部 救急救助課 ☎0187-63-0318

■ セミナー・教室等 OSHIRASE NAVI

秋田財務事務所 出前講座

地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などをわかりやすくご説明します。

【講座メニュー】▶未公開株やファンドなどをかたる怪しい投資勧誘にご用心 ▶振り込め詐欺などの特殊詐欺、ヤミ金融などの手口と対策 ▶多重債務に陥らないために など

【問合せ】秋田財務事務所 理財課 ☎018-862-4196

■ セミナー・教室等 OSHIRASE NAVI

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター 『就職活動の心得』セミナー

【日程】9月28日 ㊦～30日 ㊦

【時間】10:00～16:00

【場所】秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1-5）

【対象者】秋田県内に在住するひとり親家庭の母や父、寡婦等

【内容】職務経歴書の書き方と自己アピールの方法を学びます。

【受講料】無料 ※USBメモリ代（概ね1,000円）が自己負担となります。

【申込】申込書は仙北市子育て推進課（☎43-2280）、県各地域振興局福祉環境部、各ハローワーク、各郡市母子寡婦福祉連合会に置いてあります。

【申込締切】9月18日 ㊦ 15:00

【申込・問合せ】秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎018-896-1531 FAX 018-866-2166 E-mail jirutusien@blue.ocn.ne.jp

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

秋田財務事務所 多重債務相談窓口

借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題は様々な方法で必ず解決できます。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

【問合せ】秋田財務事務所 理財課 ☎018-862-4196

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

登記相談の事前予約について

秋田地方法務局では、登記相談（登記申請書の書き方や必要な添付書類に関する相談）を希望されるお客さまに待ち時間なく相談窓口をご利用いただけるよう、事前予約制を導入しています。詳細は下記問合せ先または秋田地方法務局ホームページでご確認ください。

【予約申込み電話番号】☎0187-63-2100 ※音声案内が始まりましたら『2』を押してください。

【問合せ】秋田地方法務局 大曲支局 ☎0187-63-2100 ※音声案内が始まりましたら『5』を押してください。

■ イベント OSHIRASE NAVI

平成27年神代地区 長寿を祝う会

対象者の皆さま（75歳以上の方）には、9月上旬ころ案内状が届きます。ぜひ皆さまお誘い合わせのうえご来場ください。

【日時】9月30日 ㊦ 11:00～

【場所】たざわこ芸術村 温泉ゆほぼ

【参加費】1,500円（弁当代）

【内容】▶式典の部：防火講話「高齢者防火対策」角館消防署 ▶祝宴の部：《民謡》浅野沙樹（生保内出身）、《コーラス》コール若葉会員

【問合せ】神代地区長寿を祝う会実行委員会（事務局：神代地域運営体）☎44-2112

■ セミナー・教室等 OSHIRASE NAVI

10月開催予定の スキルアップセミナー

エクセル関数ビジネス活用(Excel2013)

【期日】10月1日 ㊦・2日 ㊦

【定員】10人

日商簿記検定試験3級対策講習

【期日】10月22日 ㊦・23日 ㊦

【定員】10人

共通

【時間】9:00～16:00

【場所】大曲技術専門学校

【受講資格】現在お勤めしている方

【受講料】無料（テキスト代は別途）

【申込・問合せ】大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187-62-6321

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

仙北市社会福祉協議会 9月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。

【日時・場所】▶9日 ㊦ 13:00～16:00・神代出張所 ▶10日 ㊦・24日 ㊦ 13:00～16:00・社会福祉協議会角館支所 ▶14日 ㊦ 10:00～12:00・紙風船館 ▶16日 ㊦ 13:00～16:00・田沢湖総合開発センター

【問合せ】仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624

■ イベント OSHIRASE NAVI

おはなし会『うさぎのみみ』

仙北市総合情報センター・学習資料館では、月に1度、おはなしボランティア『うさぎのみみ』の皆さんによるおはなし会を開催しています。お子様と一緒にぜひお越しください。

【日時】9月5日 ㊦ 10:00～11:00

【場所】仙北市総合情報センター・学習資料館 おはなしコーナー

【内容】▶エプロンシアター「3匹のやぎのガラガラドン」▶紙しばい「パンダコパンダ」▶「しかけ絵本」を準備して待ってます♪▶最後にみんなで「おりがみ」をしましょう♪

【問合せ】学習資料館 ☎43-3333

■ イベント OSHIRASE NAVI

角館交流センター チャリティーフリーマーケット

婦人・子ども衣料、おもちゃなど掘り出し物を探しに来ませんか？

【日時】9月18日 ㊦ 10:00～15:00

【場所】角館交流センター多目的ホール

【出店者募集】仙北市在住の方で先着20人。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】角館交流センター ☎54-1003

■ 相 談 OSHIRASE NAVI

全国一斉！法務局休日相談所

法務局では、平日お忙しい方のために、『全国一斉！法務局休日相談所』を開設します。お気軽にご利用ください。

【日時】10月4日 ㊦ 10:00～16:00

【場所】横手市交流センター Y² ぶらざ（横手市駅前町1番21号）

【相談内容】▶登記（相続、売買、境界トラブルなど）▶戸籍（婚姻、離婚、成年後見制度など）▶供託（地代、家賃、給与差し押さえなど）▶人権（近隣関係、いじめなど）▶その他（遺言、各種法律問題など）

【相談員】法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

【相談方法】事前の予約は必要ありません。相談時間はおおむね30分程度でお願いします。相談は無料で秘密は厳守します。

【問合せ】秋田地方法務局 大曲支局 総務係 ☎0187-63-2100

お知らせ OSHIRASE NAVI

秋田県仙北平野土地改良区内
用水路の長期断水について

平成 27 年度国営・県営事業、当改良区維持管理事業に伴い、下記のとおり長期断水となります。断水期間中は、地域の皆さまに大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【断水期間】9月11日 ㊦～11月18日 ㊦
【断水施設】1号幹線用水路（1幹から分水される直分すべて）、2号幹線用水路（四ヶ村堰）

【主な工事内容】▶用水管理システム機器の一部更新（県営事業）▶玉川頭首工機能診断調査（国営事業）▶管理施設の点検調査整備補修

【問合せ】秋田県仙北平野土地改良区 水利整備課 ☎0187-62-0180

お知らせ OSHIRASE NAVI

善意ありがとうございます
7月受付分、敬称略

【仙北市社会福祉協議会へ寄付】
◆特定非営利活動法人 東北観光商業研究会 きたうら 理事長 安藤大輔
◆仙北市角館交流センター指定管理者（株）東北ダイケン秋田支店

お知らせ OSHIRASE NAVI

えっ本当！車に乗るのに定期
点検やってないの？

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか。日頃こまやかな点検を行えば、運転中のトラブルの多くは回避できます。車の健康管理は、車を守るだけでなく、人の命や環境も守ることにつながります。9月～10月は国土交通省の『自動車点検整備推進運動』強化月間です。安心安全のために車の点検をお願いします。

【問合せ】東北運輸局秋田運輸支局 整備担当 ☎018-863-5814

お知らせ OSHIRASE NAVI

火気を取り扱う露店・屋台を出店される皆さまへ
事前の届出と消火器の準備をお願いします

お祭り、花火大会、展示会など、たくさんの人出が見込まれる催し物で、コンロ、ガス・電気プレート、炭火、ストーブ、発電機などの火気を取り扱う露店・屋台を出店される際には消防署への『事前の届出』と『消火器の設置』が必要となります。事前の届出をもとに、催し物当日に消火器の準備状況等を確認に伺いますので、ご協力をお願いします。

【届出者】主催者、露店等を開設される方やその他関係者
【届出書類】露店等の開設届出書
- 9月9日 ㊦は救急の日、9月6日 ㊦～12日 ㊦は救急医療週間です -
【問合せ】角館消防署 予防班 ☎54-2302

お知らせ OSHIRASE NAVI

東北電力から
愛犬家の皆さまへ（お願い）

東北電力では、委託検針員が毎月電気メーター（計量器）の検針にお伺いしています。その際、犬に吠えられて検針ができなかったり、犬に噛みつかれる等の事故が発生しています。愛犬家の皆さまには、検針作業へのご理解とあわせて愛犬の管理にご配慮いただき、円滑な検針と事故の未然防止にご協力をお願いします。

【問合せ】東北電力大曲営業所 お客さまセンター ☎0187-62-8831（ダイヤルイン）

募集 OSHIRASE NAVI

秋田県市町村総合事務組合
交通災害共済・不慮の災害共済
キャラクター名称募集

交通災害共済・不慮の災害共済制度は、秋田県内（秋田市を除く。）の市役所、町村役場を支部として、住民がお互いに掛金を出し合うことにより災害にあった被災者を救済する制度です。この共済制度の加入推進のため、ポスター、テレビコマーシャル、ラッピングカーなどで使用している『秋田犬』のマスコットキャラクターにふさわしい名称を募集します。



すてきな名前を
考えてくださいね。
たくさん応募を
お待ちしております！

【応募期限】9月30日 ㊦
【応募資格】どなたでも応募できます。応募作品は、他の作品と類似しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。また、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限ります。
【賞品等】採用作品1点 図書カード3万円分 ※ただし、採用作品が複数の応募者から応募された場合は、その中から抽選とする場合があります。

【応募方法】▶郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、次の事項を記入して応募してください。①キャラクター名称（ふりがな）②住所 ③氏名 ④電話番号 ▶応募できる作品数に制限はありません。ただし、1度の応募につき1作品のみとし、それぞれ異なる作品に限ります。▶郵送料等、応募にかかる費用は、応募者負担とします。

【その他】▶決定した名称に係る著作権・使用权等一切の権利は、秋田県市町村総合事務組合に帰属するものとします。▶今回の応募に関して秋田県市町村総合事務組合が取得した個人情報、マスコットキャラクター名称募集事務以外に使用しません。

【問合せ】秋田県市町村総合事務組合「マスコットキャラクター名称」募集係 ☎018-888-0220
HP <http://www.akita-sg.jp/kotsu/meishou.html>

お知らせ OSHIRASE NAVI

田沢地域運営体「荷葉」
宝くじ助成金で購入



田沢地域運営体「荷葉」では、宝くじ助成金をもとに展示パネル80枚・ボール82本等を購入し、今後田沢交流センターの一室で「田沢の思い出の品々」を常設展示します。また、年末には50年以上引き継がれてきた地域行事の『歳末たすけあい演芸会』や『村民文化祭』開催時に役立てられます。

【問合せ】田沢地域運営体「荷葉」事務局（仙北市役所田沢出張所内）☎43-1351

募集 OSHIRASE NAVI

ノースアジア大学観光学科
地域活性化を図る観光人材育成
成入試制度：地域枠推薦入試

【試験日】①11月7日 ㊦ ②12月12日 ㊦
【出願条件】▶本学と観光連携協定を結んでいる市町村（仙北市ほか9市町）に在住する高校生・卒業生、同市町村出身の高校生・卒業生であること ▶市町村長の推薦書があること ▶評定平均値3.2以上あること

【特典】▶海外留学する場合、観光奨学生として費用の助成および留学年次の授業料の減免を受けることができます。▶観光研究室（観光のプロを目指す人のための特別研究室）に優先的に入室できます。

【問合せ】ノースアジア大学入試広報課 ☎018-836-1342

お知らせ OSHIRASE NAVI

生保内橋の補修工事 一般国道46号の通行規制のお知らせ

一般国道46号生保内橋の補修工事のため、終日片側交互通行を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

【規制場所】仙北市田沢湖生保内船場向地内（生保内橋）
【規制内容】終日特殊車両規制および終日片側交互通行（幅2.75mを超える車両は通行できません。）

【規制期間】～当面の間 終日（24時間）規制
【迂回路】規制対象車両については、広域迂回路へのご理解をお願いします。（国道105号、国道341号、県道60号田沢湖畔線など）
【問合せ】秋田河川国道事務所 道路管理第一課 ☎018-823-4167

介護認定事務所からのお知らせ
要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして「要支援1・2」「要介護1～5」と認定を受けた方は介護保険のサービスを利用できます。

《要介護1～5と認定を受けた方》
「施設サービス」を利用したい場合
介護老人福祉施設・介護老人保健施設など、入所を希望する施設に直接申し込みます。
※施設サービスは「要支援1・2」と認定を受けた方は利用できません。
※介護老人福祉施設は原則として「要介護3・4・5」と認定を受けた方のみ利用できます。

①「在宅サービス」を利用したい場合
「居宅介護支援事業所」に連絡して、ケアプラン（「居宅サービス計画」）作成を依頼します。
※「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページ（<http://www.sakagatoraido.jp>）をご覧ください。または市の介護保険担当課・包括支援センター・介護保険事務所に用意している一覧表をご覧ください。

② 担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。
適切な介護サービスを利用して、きるように相談しましょう。
※サービスを提供する事業所との連絡調整はケアマネジャーが行います。

③ ケアプランにそって「在宅サービス」を利用します。

《要支援1・2と認定を受けた方》
① 初めてサービスを利用する方は「地域包括支援センター」に連絡して、介護予防ケアプラン（介護予防サービス計画）作成を依頼します。
※これまで介護サービスを利用していた方で「要支援1・2」と認定された方は担当のケアマネジャーに相談してください。

② 担当のケアマネジャーに介護予防ケアプランを作成してもらいます。適切な介護サービスを利用して、きるように相談しましょう。
※ サービスを提供する事業所との連絡調整はケアマネジャーが行います。
③ 介護予防ケアプランにそって「在宅サービス」を利用します。
※ 「要支援1・2」と認定を受けた方は施設サービスを利用できません。

《問合せ》
▼ 介護保険事務所 認定審査班 ☎0187(86)3912
▼ 仙北市長寿支援課 ☎(43)2281
▼ 仙北市包括支援センター ☎(43)2283